

# 会 議 録

1. 会 議 名	平成 22 年度第 1 回太子町都市計画審議会
2. 開 催 日 時	平成 2 2 年 4 月 2 2 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 3 5 分
3. 開 催 場 所	太子町役場 2 階 委員会室
4. 出席者、欠席者 (敬称略)	(出席委員) 齊藤和夫、北川良弘、廣田誠、上田富夫、陸井頼右、門田善二、 富岡末一、高田哲男、金川良夫、宮崎和好、改野隆弘 (欠席委員) 中込淳 (事 務 局) 経済建設部長 山本武志 街づくり課 中井慎治、山口浩幸、八幡充治、丸尾正美、田中みずほ
5. 傍聴者	なし
6. 議題	議案第 1 号 中播都市計画道路の変更 (3.4.12 号龍野線の変更) について
7. 議事の内容	別紙のとおり

<p>事務局あいさつ</p> <p>1. 委嘱状交付</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 町長あいさつ</p> <p>4. 委員紹介</p> <p>5. 会長選出</p> <p>6. 会長あいさつ</p> <p>7. 職務代理者の指名</p> <p>8. 議事録署名委員の指名</p> <p>9. 議事     諮問第1号</p>	<p>齊藤和夫委員に決定</p> <p>富岡末一委員に指名</p> <p>北川良弘委員、廣田誠委員に指名</p> <p>都市計画決定の事務の流れについて説明</p> <p><b>【会長】</b>  本日の案件は「中播都市計画道路の変更（3.4.12号龍野線の変更）について」についての諮問を受けるというものでございます。  諮問を受け、その後審議に入りたいと思います。</p> <p><b>【町長より会長に諮問書を朗読後渡す】</b></p> <p><b>【会長】</b>  諮問第1号「中播都市計画道路の変更（3.4.12号龍野線の変更）について」は以前に説明を受けていますが、委員の変更もありましたので、再度説明を求めます。</p> <p><b>【事務局より説明】</b></p> <p>説明が終わりました。諮問第1号「中播都市計画道路の変更（3.4.12号龍野線の変更）について」審議いただきたいと思います。  ご意見、ご質問等がございましたら承りたいと存じます。</p>
--	---

**【上田委員】**

高架とアンダーではどれぐらい費用が違いますか。

**【事務局】**

アンダーの方が3倍と聞いております。

地元説明会でも事業費の話は出ました。用地買収や具体的な設計など県からの公表は事業比較でしか情報はいただけていません。

**【上田委員】**

1億の3倍と5億の3倍とは全然違うわけで、環境の話も出ましたが、ほとんどのところでオーバーの方が年数が経ち古いほど周辺の環境は悪いですわ。オーバーの周辺で栄えているところはありませんね。太子、姫路周辺が将来にわたってそれでもいいんだということをおっしゃるのであればいいですけど、予算のことも当然あるでしょうが、どれぐらい差があるものなのかお尋ねいたします。

**【事務局】**

比較データとしてポイント移設や井戸の補償などは別で、構造物だけの少し古い比較は、工事費のみで、オーバーは8億円、アンダーであればその約3倍の20億円余りかかると聞いております。

**【上田委員】**

ポイントのことをおっしゃいましたが、純粹のトンネルのような地下ではなく、線路や青空が見えるような浅い地下もありますよね、ポイントが多いのであればそんな議論はされましたか。

**【事務局】**

駅に入る引込み線がたくさんある場所であり、ボックスカルバート工法ですと聞いていますが、土被りがいくら必要なのか、概略設計しかしておきませんので、その中で判断しております。

**【上田委員】**

国鉄からJRに引き継いでいるのだけど、もっと前からの歴史から言っても、踏切は今ほど立派でもなく、電車の通過も多くはなかった。JRの都合で本数が増え、閉鎖している時間も多くなった。JRの都合で現在のようになったことに対して、JRはまったく責任がないという考え方なのか、それ相応の負担はするということはしてもらえないのか。今の説明ではJRの言いたい放題のように聞こえるが。陸橋をつけたときに、財産を引き継いだ覚書も引き継ぐのが当たり前だと思うが、その辺りのことについてJRと協議したことはありますか。

**【事務局】**

JRとは何回も協議を重ねていますが、いまのことについても当然協議はしております。その中で、今から新しく陸橋をつける場合は当然高架、連続立体交差ですと言われていました。JRによって地域が分断されたりしているというようなことを言いましても、歴史をさかのぼると地域は線路

によって分断されているが、人口もそんなに多くなかった。JRによって地域が栄え、人口も増え、交通量も増え問題が発生した。それは社会背景もかなり大きく、単にJRだけの責任ではない。逆にJRが地域を発展させてきたということをJR側は根底に持っています。我々もJRには踏切の閉鎖も含めて協議を重ねてきた中で現在に至っています。JR側だけがボトルネック踏切を解消するというものではなく、国交省でもここはとても危険なボトルネック踏切と指定しており、それを事業化していくものであります。

**【上田委員】**

それはおかしい。国は国、町は町で、JRの責任も当然あると思う。掛保川から新勝原まで高架にしてもらえば一番理想だが、応分の負担はJRにしてもらうべきと思うがそれはどうなのか。茶ノ木の屋台のこともそうで、地域の思いがある。人が増え街が出来て便利になったからといって踏切の閉鎖というのはおかしいと思う。電車が増えて踏切の閉鎖の時間が増え危険になったのではないのか。電車庫ができて余計に本数が多くなったように思う。

**【事務局】**

上田委員さんの言われることはもっともであり良く理解できますが、周辺の社会的な背景における基盤整備は行政やJRの責務であるのではないかと考えております。責務の中でJRの責任は無いのかということは確かに出てきます。山陽本線という軸を安全に渡ろうとすればアンダーか高架になるのですが、連続立体にするのが一番だとは思いますが、それは道路の設置者である行政側の都市基盤整備ではないのかと考えます。

**【上田委員】**

行政がするのは当然であるが、京都の京阪は土手から下へ降ろしましたよね。京都の景観を保てないということで、かなりの工費を京阪が負担したと聞いていますよ。踏切を自歩道化にすればJR側にとってかなり危険という負担は軽くなるので、もっとJRが積極的に協力すべきだと思うが、その姿勢が説明の中で見られないので伺っている。行政が事業を行うことについて異議申しているわけではない。

**【事務局】**

現在、地元要望も強いものがありますので、都市計画決定後も事業着手まで引き続きJRと委員さんの意見等を踏まえて協議をしていきます。

**【上田委員】**

意見書のことですが、私の家は姫路バイパスから300mほど北にありますが、バイパスができてから、おそらくタイヤの粉塵だと思うが、家の中を拭くと黒くなります。そのことから考えても全く影響が無いというのは本当にそうかなと思います。本田さんが気にされていることは良くわかります。私の家でさえそうですから影響はあると思いますよ、通行量の差はありますが、心配しますね。本当に大丈夫ですかね。

**【事務局】**

そういった地域の要望もありまして、より安全性を担保するという観点から県は事業着手の事前、事後の環境影響調査をし、その資料を判断資料にすると考えております。その時には定点観測位置ではなく実際の場所において調査し、状況把握すると聞いています。現在の予測調査ではかなり数値が低いデータ結果となっています。だから絶対安全かということは言い切れないと思いますので、そのために事業着手前の調査をするということでご理解いただきたいと思います。

**【金川委員】**

2件の意見書が提出されて、一つの迂回路の意見書についてははっきり回答ができていると思いますが、もう一件本田さんの意見書に関して、この回答の仕方でもいいのかなというふうに思います。と言いますのは、ご本人の申し出は、地上高20メートルで良好な空気の取り込みができているという現実があるわけで、かたや意見書の考え方は現在の状況の調査を元に二酸化窒素と浮遊粒子状物質の2点を一つの指標ととらまえて、そこからのシュミレーションであり、果たしてこれが回答になっているのかなと素直に感じます。したがって感覚的に物事をたぶんこうかもしれないではなくて、麴の仕込みというのは本田商店さんでは「こうこうこういう状況であればいいと思ってますよ」と引き出すべきではないのかなと、その上にとって、果たしてここで指標としている二酸化窒素と浮遊粒子状物質が本当に正しい指標なのかどうか委員会としてみるべきなのかなと思いますので、ご検討いただけたらありがたいです。

**【事務局】**

ご指摘のとおり有機汚染物質の中のNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、粉塵があげられていますが、いろいろ協議した中でこういうふうに決まりましたが、回答で抜けているSO<sub>x</sub>（二酸化イオウ）は、一般的な車の環境調査の標準項目の中にはその項目が入っていませんので、実際のシュミレーションは行っておりません。それは標準項目ではないということと、ディーゼル車からは出るが車の排気ガスの中からはほとんど発生しないということから回答から省いています。実は当初の説明会の際には酵母菌とか清酒製造に関してのことより、将来に健康被害の出る恐れのある不安があるとされていました。今回の意見書では清酒製造に影響が考えられるという表現になっていて、この考え方には県とも非常に苦慮しております。大気汚染のいろいろな調査データの中から3物質の中から2物質に対しての回答をするということになりました。それをクリアしたから、要旨の「心配させないように・・・」という回答になるのかどうか内部でも議論がありましたが、最終的にこのようまとめたものです。

金川委員の回答になっていないかも分かりませんが、この回答にいたった経緯を説明させていただきました。

**【門田委員】**

この道路については都市計画決定されてから50年あまり経ち、今また変更決定されようとしています、工事にかかるまでどれくらいの時間がかかりますか。

**【事務局】**

このことについても地元から質問がありましたが、県の都市基盤整備プログラムでは、平成25年までに事業着手すると公表されています。事業着手とはどの時点かというのは、複雑でありまして、都市計画変更の説明に行かせていただいた時も事業説明会と誤解された経緯があります。県の都市基盤整備プログラムでは完成が平成30年となっていますが、先ほど流れの説明をしましており、今進めています都市計画変更の告示が終わって、事業説明会、測量、設計、物件調査、用地協議と順に進めていくのですが、買収が終わって工事説明会に入ります。要はここがいつなんやということの関心がありました。県でいう事業着手というのは事業説明会という予定を示しています。現在の流れで言いますと今年度に都市計画変更、新規事業評価を受け、事業認可にスムーズにもっていけるようであれば平成25年には事業着手が決定しております。いつから工事に入るのかということは今の段階では分からない状況です。

**【門田委員】**

あと10年くらいはかかりますか。私は毎朝そこを通りますが踏切を横切るのは非常に大変です。いろいろな苦勞もあると思いますがよろしく進めていただきたい。

**【事務局】**

県はそんなにかげず進めていくと聞いています。補足説明をさせていただきます。都市計画道路龍野線を平成25年までに工事着手しますが、宮田線の太子御津線から東は完成しております。次に太子御津線までを同時に施工し一連の流れの中で進めていきます。でないと太子御津線が廃止できない。完成すれば旧道処理をして、当然姫路市、太子町に払い下げになるのですが、その処理ができないと供用開始できないということがありますので、基本的にはその処理を25年までに行うということが公表されています。

**【会長】**

他にございませんか。

ないようでしたら、諮問第1号「中播都市計画道路の変更（3.4.12号龍野線の変更）」の審議を終わらせていただきます。

お諮りいたします。

いろいろ審議いただき真摯な意見が出ましたが、特に内容での異論はな

<p>10. 閉会</p>	<p>かったように思われますので、諮問第1号「中播都市計画道路の変更（3.4.12号龍野線の変更）について」はこの案を進めていくことで、答申してよろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p> <p>では、そのように答申させていただきたいと思います。</p> <p>（会長より町長に別紙のとおり答申）</p> <p><b>【町長あいさつ】</b></p> <p><b>【会長】</b></p> <p>慎重にご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、本日予定されていた案件は終了いたしました。</p> <p>では、会の進行を事務局にお返しします。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>本日予定されていた案件は全て終了いたしました。</p> <p>これで、平成22年度第1回都市計画審議会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたりご審議賜りありがとうございました。</p>
---------------	--

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

北川良弘

廣田誠